

○菊地恵一委員長 続いて、日本維新の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて五分です。石森ゆうじ委員。

○石森ゆうじ委員 午前中にわたなべ委員から言われた身を切る改革の日本維新の会、石森ゆうじです。

中小企業等特別高圧電気料金支援事業についてです。毎年猛暑が続き、今年もエアコン必須となる酷暑が予想される今夏、光熱費の補助はビルテナントを賃貸している企業としましては、大変恩恵を受けるありがたい支援であると思います。ただでさえ物価高騰のあおりを受け、薄利化に拍車がかかる昨今の中小企業経済。今回補正予算の約十二億円のうち五千万円とありますが、積算した事業費の規模で何者ほどが補助でカバーできる想定でしょうか。また、商業施設等に入居とありますが、大型ショッピングモール等以外にも対象になるのか、御答弁をお願いします。

○中谷明博経済商工観光部長 補助事業となる事業者数につきましては、この事業は令和五年度以降随時実施してきておりまして、そのときの補助実績をもとに二百七十者というふうに見込んでおります。また、補助対象事業者でございますが、大型のショッピングモール等の入居企業に限らず、特別高圧を受電している商業施設等に入居しておられる全ての中小企業等が対象になっております。

○石森ゆうじ委員 前述したように価格転嫁が追いつかなく、更には薄利化している中小企業さんで、こういった支援事業の情報を本当に喉から手が出るほど求めている事業者さんはたくさんいます。補助事業の周知、広報の進め方や申請受付はどのように実施するのか、御答弁をお願いします。

○中谷明博経済商工観光部長 周知、広報の方法につきましては、これまでこの事業を利用したことのある中小企業者等に対しましては、個別にメール等で御案内させていただいております。加えまして、東北電力あるいはその他の電力小売事業者などの関係機関を通じて案内チラシ等を送付しまして、幅広い活用を呼びかけているところでございます。また、申請の方法につきましては電子申請システムにより受け付けておりまして、オンラインで対応させていただいているところでございます。

○石森ゆうじ委員 時間が少し余っているのですけれども、午前中の伊藤委員とか先ほどの阿部委員がおっしゃったみたいな今回割り振りがなかった事業とか、ほかに何か教

えていただけるものがあつたら、お願いします。すみません、突然の振りで。

○小野寺邦貢総務部長 国から推奨事業メニューというのを示されておりまして、これは実は今回の額は非常に少ないのですが、これまで二回にわたって五十億円とか六十億円と配分されたときと基本は同じであります。今回、例えば今まであつたもので計上されていないもので言えば、経済商工観光部関係であれば中小企業再起支援事業といったものが今まであつたのですけれども、今回は全体の制約の関係で対象を絞ったところで今回の計上は見送ったところであります。

○石森ゆうじ委員 水光熱補助だけでも本当にありがたいのですが、死活問題に直面している中小企業ですので秋の本格的な補正予算に期待しつつ、これから私も私の一丁目一番地のナイトタイムエコノミー含め、県内中小企業や飲食事業者に寄り添った支援を強く要望していきます。ありがとうございます。終わります。